

様式 1

事業報告書				
医療法人整理番号		00625		
報告期間	自	令和6年10月1日		
	至	令和7年9月30日		
1 事業報告書の概要				
(1) 名称	分類①	医療法人健翔会		
	分類②	社団（出資持分なし）		
	分類③	その他		
	基金制度	基金制度不採用		
	事務所の所在地		都道府県	鹿児島県
			市区町村	鹿児島市
			町名・番地	東郡元町 5 番 1 0 号
			建物名	
			従たる事務所の記載はこちら	
	(3) 設立認可年月日	平成8年9月2日		
	(4) 設立登記年月日	平成8年9月5日		
	(5) 理事長の氏名	姓	松枝	
名		秀樹		
役員及び評議員の人数		5		
役員及び評議員		記載はこちら		
2 事業の概要				
(1-1) 本来業務（病院、診療所）	記載はこちら			
(1-2) 本来業務（介護老人保健施設、介護医療院）	記載はこちら			
(2) 附帯業務	記載はこちら			
(3) 収益業務	記載はこちら			
(4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項	記載はこちら			
(5) 当該会計年度内に発行した医療機関債	記載はこちら			
(6) 当該会計年度内に購入した医療機関債	記載はこちら			
(7) 当該会計年度内に開設（許可を含む）した主要な施設	記載はこちら			
(8) 当該会計年度内に他の法律、通知等において指定された内容	記載はこちら			
(9) その他	記載はこちら			
		(5)、(6)については、医療機関債を発行又は購入する医療法人が記載し、(7)以下については、病院、介護老人保健施設又は介護医療院を開設する医療法人が記載し、診療所のみを開設する医療法人は記載しなくても差し支えないこと。 全ての指定内容について記載しても差し支えない。 当該会計年度内に行われた工事、医療機器の購入又はリース契約、診療科の新設又は廃止等を記載する。（任意）		

様式 1 : 1-(5)

事業報告書			
1-(5) 役員及び評議員			
役職	姓	名	備考
理事	松枝	秀樹	
理事	植村	勝男	健翔会病院管理者
理事	小林	英史	慈遊館クリニック管理者
理事	松枝	宏薫	
監事	島元	安二郎	

1-(5) 役員及び評議員			
役職	姓	名	備考

- 注) 1. 「社会医療法人、特定医療法人及び医療法第42条の3第1項の認定を受けた医療法人」以外の医療法人は、記載しなくても差し支えないこと。
2. 理事の備考欄に、当該医療法人の開設する病院、診療所、介護老人保健施設又は介護医療院（医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。）の管理者であることを記載すること。（医療法第46条の5第6項参照）
3. 評議員の備考欄に、評議員の選任理由を記載すること。（医療法第46条の4第1項参照）

様式1：2-(1)

事業報告書

2-(1) 本来業務
 (開設する病院、診療所(医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。)の業務)

種類	施設の名称	指定管理	施設の医療機関コード	開設場所	許可病床数						
					一般病床	療養病床	医療保険	介護保険	精神病床	感染症病床	結核病床
病院	健翔会病院		4610125934	鹿児島県鹿児島市東郡元町5番10号	0	54	54	0	0	0	0
診療所	慈遊館クリニック		4610125116	鹿児島県鹿児島市下福元町2635番地							

2-(1) 本来業務

(開設する病院、診療所（医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。）の業務)

種類	施設の名称	指定管理	施設の医療機関コード	開設場所	許可病床数							
					一般病床	療養病床	医療保険	介護保険	精神病床	感染症病床	結核病床	

- 注) 1. 地方自治法第244条の2第3項に規定する指定管理者として管理する施設については、指定管理の欄に記載すること。
 2. 療養病床に介護保険適用病床がある場合は、医療保険適用病床と介護保険適用病床のそれぞれについて内訳を記載すること。
 3. 介護老人保健施設又は介護医療院の許可病床数の欄は、入所定員及び通所定員を記載すること。

2-(1) 本来業務

(介護老人保健施設又は介護医療院（医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。）の業務)

種類	施設の名称	指定管理	施設の介護事業所番号	開設場所	入所定員	通所定員

- 注) 1. 地方自治法第244条の2第3項に規定する指定管理者として管理する施設については、指定管理の欄に記載すること。
 2. 療養病床に介護保険適用病床がある場合は、医療保険適用病床と介護保険適用病床のそれぞれについて内訳を記載すること。
 3. 介護老人保健施設又は介護医療院の許可病床数の欄は、入所定員及び通所定員を記載すること。

様式 2

法人名 医療法人 健翔会

※医療法人整理番号	00625
-----------	-------

所在地 鹿児島県鹿児島市東郡元町5番10号

財 産 目 録

(令和 7年 9月 30日現在)

1. 資 産 額	917,658 千円
2. 負 債 額	791,100 千円
3. 純 資 産 額	126,558 千円

(内 訳)

(単位：千円)

区 分	金 額
A 流 動 資 産	217,843
B 固 定 資 産	699,815
C 資 産 合 計 (A+B)	917,658
D 負 債 合 計	791,100
E 純 資 産 (C-D)	126,558

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地	(■ 法人所有 □ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))
建 物	(■ 法人所有 □ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))

貸借対照表
令和7年9月30日 現在

(単位：千円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
I 流動資産	217,843	I 流動負債	184,800
現金及び預金	98,214	支払手形	0
事業未収金	108,708	買掛金	1,322
有価証券	0	短期借入金	140,000
たな卸資産	5,890	未払金	12,358
前渡金	0	未払費用	27,458
前払費用	4,491	未払法人税等	71
その他の流動資産	540	未払消費税等	748
		前受金	0
		預り金	2,843
		前受収益	0
		その他引当金	0
		その他の流動負債	0
II 固定資産	699,815	II 固定負債	606,300
1 有形固定資産	685,006	医療機関債	0
建物	294,332	長期借入金	539,668
構築物	2,829	繰延税金負債	0
医療用器械備品	1,828	その他引当金	0
その他の器械備品	8,512	その他の固定負債	66,632
車両及び船舶	109		
土地	264,390		
建設仮勘定	0		
その他の有形固定資産	113,006		
		負債合計	791,100
		純資産の部	
2 無形固定資産	2,832	科目	金額
借地権	0	I 基金	0
ソフトウェア	2,158	II 積立金	126,558
その他の無形固定資産	674	代替基金	0
3 その他の資産	11,977	繰越利益積立金	-13,790
有価証券	0	その他積立金	140,348
長期貸付金	0		
保有医療機関債	0	III 評価・換算差額等	0
その他長期貸付金	0	その他有価証券評価差額金	0
役員等長期貸付金	0	繰延ヘッジ損益	0
長期前払費用	0		
繰延税金資産	0	純資産合計	126,558
その他の固定資産	11,977	負債・純資産合計	917,658
資産合計	917,658		

(注) 1. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。また、別に表示することが適当であると認められるものについては、当該資産、負債及び純資産を示す名称を付した科目をもって、別に掲記することを妨げないこと。
2. 社会医療法人及び特定医療法人については、純資産の部の基金の科目を削除すること。

法人名 医療法人健翔会
所在地 鹿児島県鹿児島市東郡元町5番10号

医療法人整理番号 00625

損 益 計 算 書

自 令和6年10月1日

至 令和7年9月30日

(単位：千円)

科目		金 額	
I	事業損益		
A	本来業務事業損益		
	1 事業収益		702,083
	2 事業費用		
	(1) 事業費	667,957	
	(2) 本部費	0	667,957
	本来業務事業利益		34,126
B	附帯業務事業損益		
	1 事業収益		0
	2 事業費用		0
	附帯業務事業利益		0
C	収益業務事業損益		
	1 事業収益		0
	2 事業費用		0
	収益業務事業利益		0
	事業利益		34,126
II	事業外収益		
	受取利息	133	
	その他の事業外収益	5,366	5,499
III	事業外費用		
	支払利息	12,347	
	その他の事業外費用	3,947	16,294
	経常利益		23,331
IV	特別利益		
	固定資産売却益	0	
	その他の特別利益	0	0
V	特別損失		
	固定資産売却損	0	
	その他の特別損失	904	904
	税引前当期純利益		22,427
	法人税・住民税及び事業税	71	
	法人税等調整額	0	71
	当期純利益		22,356

(注) 1. 利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。

2. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。また、別に表示することが適当であると認められるものについては、当該事業損益、事業外収益、事業外費用、特別利益及び特別損失を示す名称を付した科目をもって、別に掲記することを妨げないこと。

様式5

様式5

法人名 医療法人 健翔会 _____

所在地 鹿児島県鹿児島市東郡元町5番10号 _____

※医療法人整理番号	00625
-----------	-------

関係事業者との取引の状況に関する報告書

(1) 法人である関係事業者

種類	名称	所在地	総資産額 (千円)	事業の内容	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

報告該当取引無し

(2) 個人である関係事業者

種類	氏名	職業	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

様式5

報告該当取引無し

様式 6

監 事 監 査 報 告 書

医療法人健翔会

理事長 松枝 秀樹 殿

私（注1）は、医療法人健翔会の令和6会計年度（令和6年10月1日から令和7年9月30日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書（注2）の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款（寄附行為）に準拠して、作成されているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款（寄附行為）に準拠して、作成されているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款（寄附行為）に違反する重大な事実は認められません。

令和7年11月11日

医療法人 健翔会

監事 島元 安二郎

（注1）監査人が複数の場合には、「私たち」とする。

（注2）関係事業者との取引がある医療法人については、「財産目録、貸借対照表、損益計算書及び関係事業者との取引の状況に関する報告書」、社会医療法人債を発行する医療法人については、「財産目録、貸借対照表、損益計算書、純資産変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表」、医療法第51条第2項に規定する医療法人については、「財産目録、貸借対照表及び損益計算書（医療法人会計基準第3条に規定する重要な会計方針の記載及び第22条に規定する貸借対照表等に関する注記を含む）、純資産変動計算書及び附属明細表」とする。